

電力需給契約約款（高圧・特別高圧）の一部変更について

一般送配電事業者である「北海道電力株式会社」が「北海道電力ネットワーク株式会社」へ社名変更したことに伴い、以下の通り、電力需給契約約款（高圧）及び電力需給契約約款（特別高圧）の記載を一部変更いたします。

なお、今回の変更につきましては、電力需給契約の実質的な変更を伴わないため、ホームページ上の周知のみとさせていただきます。

電力需給契約約款（高圧） 2020年9月1日実施 新旧対照表

旧		新
1. 適用 この電力需給契約約款（高圧）（以下「本約款」といいます。）北海道ガス株式会社（以下「当社」といいます。）が北海道電力株式会社（以下「一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款（以下「託送約款」といいます。）に基づき、北海道（礼文島、利尻島、天売島、焼尻島及び奥尻島を除きます。）のお客さまに高圧で電力を供給するときの電気料金その他の供給条件を定めたものです。	変更	1. 適用 この電力需給契約約款（高圧）（以下「本約款」といいます。）北海道ガス株式会社（以下「当社」といいます。）が <u>北海道電力ネットワーク株式会社</u> （以下「一般送配電事業者」といいます。）が定める託送等供給約款（以下「託送約款」といいます。）に基づき、北海道（礼文島、利尻島、天売島、焼尻島及び奥尻島を除きます。）のお客さまに高圧で電力を供給するときの電気料金その他の供給条件を定めたものです。
付則 本約款の実施期日 本約款は2019年10月1日より実施するものとします。	変更	付則 本約款の実施期日 本約款は <u>2020年9月1日</u> より実施するものとします。

電力需給契約約款（特別高圧） 2020年9月1日実施 新旧対照表

旧		新
1. 適用 この電力需給契約約款（特別高圧）（以下「本約款」といいます。）北海道ガス株式会社（以下「当社」といいます。）が北海道電力株式会社（以下「一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款（以下「託送約款」といいます。）に基づき、北海道（礼文島、利尻島、天売島、焼尻島及び奥尻島を除きます。）のお客さまに特別高圧で電力を供給するときの電気料金その他の供給条件を定めたものです。	変更	1. 適用 この電力需給契約約款（特別高圧）（以下「本約款」といいます。）北海道ガス株式会社（以下「当社」といいます。）が <u>北海道電力ネットワーク株式会社</u> （以下「一般送配電事業者」といいます。）が定める託送等供給約款（以下「託送約款」といいます。）に基づき、北海道（礼文島、利尻島、天売島、焼尻島及び奥尻島を除きます。）のお客さまに特別高圧で電力を供給するときの電気料金その他の供給条件を定めたものです。
付則 本約款の実施期日 本約款は2019年10月1日より実施するものとします。	変更	付則 本約款の実施期日 本約款は <u>2020年9月1日</u> より実施するものとします。